# 会員の皆さまへ

# 業務改善計画実施状況のご報告

去る平成23年10月6日、第5回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出いた しました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記のとおりご報告いたします。

#### 1. 経営管理(ガバナンス)体制の改善について

弊財団の「事業運営の基本理念」と「行動指針」を9月に策定し、これを基に平成23年度下期の事業方針と業務推進方針を決定いたしました。なお、「事業運営の基本理念」と「行動指針」はポスターとして全部署に掲示するとともに、カードサイズとして常時携帯し意識付けを図っております。

- (1) 平成23年度下期の事業方針 意思決定を的確、迅速に行い、安定した業績をあげられる体制の構築を図ります。
- (2) 平成23年度下期の業務推進方針 上記事業方針に基づき健全な募集体制のもと、「紹介代理所制度」の発足など積極的な業 務推進を遂行してまいります。

(平成23年9月)

#### 2. 内部管理体制の改善について

平成23年7月に「コンプライアンス統括部」「業務推進部」を設置し、組織の総合調整機能を強化いたしました。「コンプライアンス統括部」は弊財団の組織全体の法令等遵守体制に係わる総合調整機能をにない、「業務推進部」は支局・支所における加入業務推進状況を把握いたします。また、9月には「経営企画室」を設置し、弊財団全体を俯瞰したヒト、モノ、カネ、などの経営資源を効率的に運営してまいります。

(平成23年7月~9月)

### 3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

(1) コンプライアンス担当者の配置と研修の実施

本部各部署、支局・支所に対しコンプライアンス担当者を配置し、平成23年10月14日には「コンプライアンス担当者研修会」を実施いたしました。担当者は研修受講後、自部署において講師となりコンプライアンス研修を実施いたしました。

(平成23年10月)

(2) コンプライアンスマニュアルの作成と配布

コンプライアンス統括部にてコンプライアンスマニュアルの作成を行い役職員に配布い たしました。

(平成23年11月)

### 4. 取引先企業との関係見直しについて

(1) 広報誌関係の検証

制作に関し、取引金額の見直しを行いました。

また、発送関連業務については、契約更新時までに競争入札方式を実施し、委託先見直しを図ります。

(2) 情報システム関係の検証

要員出向契約、技術要員の業務委託・派遣契約の見直しを行いました。

(3) 競争的手続きの導入による成果

適切かつ透明性のある業務委託関係へと見直しを図ったものとして、「会員向けハンドブックの制作・印刷業務」「助成金ハンドブック印刷業務」などがあげられます。

(平成23年3月~)

この度の東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

引続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況 については、順次ご報告いたします。

(平成23年11月4日現在)

※( )内は実施または開始時期を表します。

**45** あんんLife 2011.12 **44**